

ゲノム編集食品の流通がはじまりました・・・

9月からゲノム編集食品の販売・流通がはじまりました

どんな食品が？

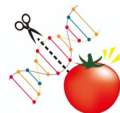
ゲノム編集食品として、高GABAトマトと世界で初めてのゲノム編集動物食品となる可食部増量マダイ、続いて高成長トラフグの、栽培・養殖・販売がはじまりました。

米国では高オレイン酸大豆が栽培され、食用油となって外食産業などで使われています。

日本ではそのまま食べられる食品としても流通・販売が可能になったのです。

GABAの量を増加させた高GABAトマトは、インターネットで販売されています。

マダイは、筋肉の成長を抑えている遺伝子を操作し、一般的な品種よりも少ない飼料で、肉付きが約1.2倍(最大1.6倍)ということですが、何とも見た目が不自然です。フグは食欲を抑える遺伝子を操作し、1.9倍の早さで成長。どちらもクラウドファンディングで売り出されていましたが、目標をはるかに超える売れゆきとなっていました。



ゲノム編集って？ 問題点は？

ゲノム編集とは、ゲノムの特定の場所を切って、遺伝子を変異させたもので、外来遺伝子がきちんと除去されたものについては、安全性審査は必要がない、とされています。遺伝子の働きは、どれ一つとっても大切なものです。それを壊すことで、その生命体にとって大切な機能が奪われてしまいます。

遺伝子ですので、次世代以降に影響が受けつがれるケースも考えられます。特に問題となっているのが、目的とする以外のDNAを切断して大事な遺伝子を壊してしまう「オフターゲット」効果です。

それが環境への影響や食品の安全性を脅かす可能性があります。

表示は？ 今後の行方は？

今のところ、ゲノム編集であることが表記されて販売されていますが、表示は義務化されていません。従来の品種改良と同じで、第三者がいくら分析しても従来食品と見分けがつかないため、とされていますが、わたしたち消費者には「知る権利」、「選ぶ権利」があります。

他にも、収量の多い稲、アレルギーの少ない卵、毒素のないジャガイモの開発が進められています。

署名活動報告

「種苗への遺伝子操作の有無の表示を求める署名」の筆数は、3,438筆となりました。

ご賛同ありがとうございました。

署名活動期間の間に、ゲノム編集食品の流通が始まってしまいましたが、これからも「遺伝子操作を食べたく無い」という声をあげ、消費者の「知る権利」「選ぶ権利」を求めていきましょう。

組合員のみなさん♪

NON-GM 委員会メンバーからのお知らせです

毎日食べる食べ物について、一緒に学びませんか？

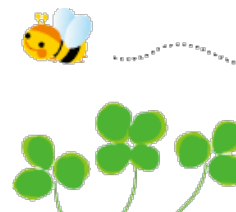
地区や支部に出向き学習会を行い、参加者と交流して

います。月1回集まって（淀屋橋の中央公会堂など）

活動しています。

興味のある方、お気軽にお問い合わせくださいね。

生活クラブ生協大阪 組織運営課 072-641-5547



遺伝子組み換えってなあに？ 学習会報告

7月は地区委員対象のエコライフ活動の学習会の開催や、支部から学習会の依頼があり、毎週どこかで遺伝子組み換え作物やゲノム編集について学び合うことができました。コロナ禍ではありましたが、たくさんの組合員が会場に集まり、遺伝子組み換えについて関心が高いことを体感しました。

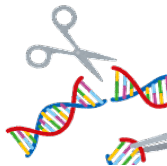
★地区や支部の企画に参加してみてね！

～学習会のアンケートなどから～

Q：遺伝子組み換えとゲノム編集の違いがわかりにくい・・・

A：遺伝子組み換えは、ほかの生物の遺伝子を導入する技術です。

それに対してゲノム編集は、その生き物そのものが持つ遺伝子の働きを壊す技術です。



技術	品種改良にかかる時間	表示の義務
遺伝子組み換え※	短い（認可に時間要）	一部の作物・加工食品に義務
ゲノム編集	より短い	なし

※日本で流通が認められている作物

大豆・とうもろこし・ばれいしょ・なたね・綿実・アルファルファ・てん菜・パイナップル農産物及びそれらを原料として加工した33加工食品群。油やなどの加工品や家畜のエサに多用されています。知らない間に食卓に・・・

Q：てんさい糖は遺伝子組み換えですか？

A：アメリカではてんさい糖は殆ど遺伝子組み換えですが、国内産のてんさい糖は遺伝子組み換えではありません。

～参加者の声～

・子どもが食べるお菓子里に使用されている添加物が遺伝子組み換えの可能性あることを知らなかった。消費材のお菓子を利用しようと思った。

・知識が無いと選ぶことも出来ないで学び続けることの大切さに気づいた。

・とうもろこしや大豆製品は『遺伝子組み換えでない』という表示を見て安心していましたが、形を変えて幅広く使われていて怖いなと思った。

・生活クラブの消費材を利用することが生活クラブ運動への参加になり、一人一人の行動によって問題の解決に向かえると思った。

緑色



微量原料も含め
遺伝子組換え作物は
原料に使っていません。

青色



主原料では遺伝子組換え作物は使っていませんが、
酸化防止剤（ビタミンCやビタミンE）、
香料の抽出に使用されるアルコールなどで、
分別されていない原材料を使っています。

GM=遺伝子組換え GMO=遺伝子組換え作物

G → 遺伝的に (Genetically) **M** → 修正 (Modified) **O** → 生体 (Organism)

食べるカタログで
マークをチェック！
↓QRコードもチェック
生活クラブ公式WEBサイトで
遺伝子組み換え対策が確認
できます。



2023年4月1日から遺伝子組み換え食品の表示ルールが変わります。

現在の表示ルールによると、遺伝子組み換え食品の混入を「5%以下」に抑えた場合には、「遺伝子組み換えでない」旨の任意表示が可能です。しかし新しいルールの下では 科学的手法を用いても遺伝子組み換え食品が検出できない場合以外は、上記の表示が不可能となります。輸入原料を使用している、または同じ工場内で輸入原料を使用している場合、分別生産流通管理※を行ったとしても、遺伝子組み換え食品が不検出になることは稀でしょう。これまで事業者は、「遺伝子組み換えでない」旨の表示を可能にするため、コストをかけて分別生産流通管理を推進してきましたが、新たなルールの下でそうした表示が困難になれば、分別生産流通管理の衰退を招くことが予想されます。事業者のこれまでの努力が否定されかねない新たな表示ルールに対し、消費者庁の検討会でも議論され、分別生産流通管理によって5%以下の混入に抑えた場合は「適切に分別生産流通管理を行っている」旨の任意表示が可能になりました。「遺伝子組み換えでない」と表示された食品は激減することになりますが、新たな任意表示ルールを理解し、遺伝子組み換え食品を買わない生活を維持していきましょう。

※分別生産流通管理とは、遺伝子組換え農産物と非遺伝子組換え農産物を農場から食品製造者まで、生産、流通及び加工の各段階で相互に混入が起こらないように管理し、そのことが書類等により説明されていることをいいます。

※ルール変更に伴い生活クラブのカタログのマーク表示等の変更が予定されています。